

## 集運材作業の手順と注意点

1. 長年にわたり同一の職場で働いているので、お互いの気心がよく解っていると思うが、集運材作業はチームワークの良否が安全、能率に大きく関わるので仲間同士助け合い信じ合い明るい職場であるように心がける。
2. チームによる仕事は自分だけ安全であればよいというものではないから、皆が安全であるよう仲間の周辺にも安全の気配りをし安全の目を向ける。
3. 安全の確保のためには遠慮なくお互いに注意しあえる雰囲気を保つことが大切であり、いつでもどこでも速やかに注意し合う。安全確保のためには待ったなしで即実行に移すこと。
4. 自分の身の安全のために保安帽を着用するのは勿論のことであるが、みんなのために着用するという気持ちが大切である。あの日保安帽をかぶってくれていたのが、仲間に負傷させなくてよかった、ということは過去にもありました。
5. チームで行う仕事には、作業前の打合せが大変重要であるから作業前のミーティングは十分に行う。
6. 毎朝皆が出勤した時はお互いの顔色等を確認し、いつものように健康な顔色をしているかよく気をつけ合う。調子の悪い時は率直にその旨を伝え、仕事を休むとか、軽い仕事にまわるとか助け合って仕事をすする。
7. 始業前、休憩時等軽い体操を行って身体と気持ちをほぐして仕事にかかる。
8. 安全の確保には”面倒くさい”という気持ちが禁物で、それが安全作業の手抜きにつながると思うので、”面倒くさい”という気持ちをなくす。今これをやっておかないと他の誰かが危ないかもしれないということに気をつける。
9. 連絡、合図は確実に素早く行う。掛声、手合図、笛、トランシーバー等その都度確実に行う。自分の送った合図が確実に伝わったかどうかを確認し合うことが大切である。掛声をかけたのに相手に聞こえていなかったということがないようにする。以前言葉の不自由な人と一緒に仕事をした時必ず相手の顔を見て合図し合うので一番確実だったことがあった。

10. 人力で木寄せする場合は、木の下側の斜面には入らないようにすること。一箇所に何人もの者がかたまらないこと。縦には並ばず横に広がって仕事をする。例えば、ラグビー競技では、ボールの前に出てプレーすると反則になるように、木寄せ中の木材の前へ人間が先行しないこと。木の他に転石等が落ちてくることがあるからよく注意する。
11. 大きい木を動かす時は割合によく注意しているが、小さい木のときは気を抜きがちになるので、小さくても油断せずに仕事をする。
12. 林道の上部等で仕事をする場合、伐倒木や転石が落下して通行中の人や車などに危険の及ぶ恐れのあるときは、危険の表示をするとともに必要に応じて見張りをつけ災害の防除に努める。
13. 自分の立っている足場は確実に確保し、滑落、転倒等の事故を起こさないよう身を守る。また不自然な体勢で事故をして、ぎっくり腰を起こしたりしないよう重い物を持つとき等よく注意する。
14. 二人以上で物を持ったり、動かしたりするときはその中の一人が掛声をかけて意思を統一し、力のいれ具合がちぐはぐにならないように気をつけて仕事をする。
15. 老若混じり合って仕事をするときは、互いの力の釣り合った物同士がうまく組み合うように心掛け、体力、力の差をカバーしあい、高齢の者が無理をすることがないように気を配る。
16. 機械器具は常に点検をよくし、使い終わったときは次にいつでも誰でも使える状態にし格納する。修理しなければならないときは、必ず修理してから格納する。特に給油する場合は確実にいき、工具類もよく点検し確実に所定の場所に格納する。
17. 機械類の運転日誌は忘れずに記帳する。
18. ワイヤロープ類は常に点検を怠らず、キンクをおこしたり摩耗しているものは捨てたり、その部分を切り捨て確実に継いでおく。特にアベックキャリアを使うとよく痛むので断線による事故を起こしたりしないように十分に点検する。
19. 玉掛のタマコは、二重に巻いて掛け、荷が抜け落ちないように気をつける。特に梢端部に掛けるときはゆるまないように十分注意して玉掛を行う。
20. 一点を吊って運んできた木が盤台にうまく下ろしにくいときには、いったん荷を下ろしてから二点に吊りなおして盤台におさめると安全である。特に大径木の場合は有効である。

21. 盤台には必ず待避所を設け、手すり、梯子を設置する。
22. 盤台に上がるときは荷が確実に安全な位置についていることを確認してから上がる。
23. 盤台で荷を扱うときは、集材機の運転者との合図を確実にし、荷に当たったり押されたり、おさえられたりしないように気をつける。
24. 集材機の運転者は十分に合図を確認してから、荷物の上げ下げ、搬器の移動を確実に行う。
25. 吊り上げた荷の下へ入らないことは勿論であるが、空の搬器を移動させるときも注意を怠らず、空の搬器といえどもその下へは入らない。
26. 集材機でも移動式クレーンのときでも、荷上げ索の過巻にならないよう連絡、合図を確実にし荷物を落下させないように十分に注意する。
27. 本線の固定、ワイヤーロープの継ぎ、控え索の線尻の固定、ワイヤーロープの太さ等架設上の注意事項は関係法規等に定められたことを確認して間違いなく作業を行う。
28. 架線の内角には絶対に入らない。特にモノケーブルの集運材では、いわゆるジグザグ方式により架設するので内角に入りがちになるが前述のことを確実に守る。
29. 根取りや支柱に使う木十分に大きいものとし、不十分と思われるときは補助線をとって根取りや支柱が壊れないようにする。
30. 根取りをしたり滑車を付けたりするときは、必ずゴムを巻きその上に割木を添えた上からワイヤーロープにより固定し、取り付けた木に傷を付けないようにする。また架線が当たり立木が擦れて傷つく恐れがあるときは添え木をし立木を保護する。
31. 移動式クレーンによる集材は合図をする回数も多くなるので、ときには気が緩みがちになるが合図は確実にし、特に過巻により荷物が落下することのないように運転者はレバーの操作を確実にし、荷掛者も補助者も注意を怠らない。
32. 移動式クレーンの回転内には立ち入らないように注意する。
33. アウトリガーは早めに出してクレーンの安定を図り、アウトリガーの下の地盤が軟弱なときは厚い板などを置いて補強する。

34. トラックへの荷役はなるべく広い場所で行い、万一の時飛び降りても安全なように周囲を片づけておく。
35. トラックの荷台へ上がって荷役をするときは、十分に足下に注意し無理な姿勢を取らない。荷物が概ね所定の位置に納まるようになってから手を貸す程度にする。荷の少しの揺れも危険であるから荷台から転落しないよう、本人はもとより周囲の者もよく注意して万全の安全を図る。
36. クレーン等がなかったり、場所的にクレーンが使えない時等、集材架線を使って荷役する時、集材架線が高すぎたり、集材機の運転者から荷役の位置が見えにくかったりして危険なときは、荷役用に別の架線を設置すると安全である。
37. 荷台の上でトビヤツルを使うときは、その先が木に確実にかかってから力を入れるようにし、力を入れた弾みに木からはずれその反動で転落することのないよう注意する。
38. 荷物にロープを掛けるときは、ロープが荷台のフックからはずれないよう確実にかける。万力をかけるときもはずれないよう確実に仕掛け、力を入れたとたんにはずれて転倒しないようによく注意する。
39. トラックへ荷役するときは必ずトラックへ歯止めをすることを忘れないこと。
40. トラックにより荷物を運ぶときは、道路交通法を守り安全運転を励行し、シートベルトを確実にかける。
41. シュラにより木材を搬出するときは、カーブと勾配によく注意し左右のカーブ、上下のカーブのところで遠心力により木材がシュラからはみ出して脱落しないように木材の重さ、長さ等を勘案してシュラを設置する。
42. シュラの下土場は、そこで木材が確実に止まるようにし、勢い余って所定の範囲外へはみ出さないよう囲いを十分に作る。下土場の所では、シュラの勾配を緩くし、荷物が安全なスピードで止まるように設置する。
43. シュラの場合は、カーブの外側の下側が危険であるからシュラの使用中はこの部分に立ち入らないこと。
44. シュラの使用中はこれをまたいで越えてはならない。またシュラの上に乗るに身を乗り出したりしてはならない。

45. タワーヤーダーの設置場所は地面の安定した場所を選び、横転やにえ込み等が起こらないようにし、場合によっては厚い板や鉄板等で補強すること。
46. 控え索は確実に先端部を根株に固定し、緩みのないよう締め上げておくこと。また作業状況により主索が切れたり、控え索が切れたりする場合は想定し、タワーヤーダーが横転し人身事故に結びつかないように必ず安全索を取り付けること。
47. どの搬出方法による場合でも、荷物が安全な位置に着くまでは荷物から目を離さない。
48. 雨天、強風等天気の悪い日には搬出作業を見合わせ、育林作業等安全な仕事につく。
49. 作業現場には安全旗を掲揚する。
50. 長尺物等の運搬で警察の許可が必要な場合は、事前に確実に届出許可の申請を行うこと。また長尺物等の運搬の際、荷物の前後に取り付ける赤旗を忘れないこと。